

第12回 2025 関東ユース（U-13）サッカーリーグ実施要項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(13歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力の拮抗したリーグ戦を各地域で実施することが提案された。その主旨を受け、関東サッカー協会では標記リーグを実施することとした。
- 2 名 称 関東ユース(U-13)サッカーリーグ
- 3 主 催 (一社)関東サッカー協会
- 4 主 管 関東サッカー協会第3種委員会
- 5 期 日 2025年5月から2025年12月（2回戦総当たり方式）
- 6 参 加 費 なし。(試合にかかる経費を、ホームチームが負担する)
- 7 会 場 ホームになったチームが用意する。
- 8 参 加 資 格 (1) 日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
(2) 上記(1)のチームに登録された中学1年生以下の選手であること。
(3) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについて、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることが出来る。

なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。なお、クラブ申請承認済み書類を会場に持参し本部に提示すること。
- 9 参加チーム数 1部8チーム×2ブロック、2部10チーム×2ブロックで実施する。
- 10 競技方法 (1) 1部は8チーム×2ブロックと、2部は10チーム×2ブロックの2回戦総当たりで実施する。
(2) 順位決定方法は、勝3点、引き分け1点、敗0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。
尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従って順位を決定する。
①：勝点は、勝ち3点、引き分け1点、敗け0点とし、勝ち点の多い方を上位とする。
②：勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。
③：得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。
④：③で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選とする。
(3) 試合時間は60分（30分ハーフ）
(4) ハーフタイムのインターバルは、原則として10分（前半終了から後半開始まで）
(5) 昇降格について
1部各ブロック下位2チーム⇄2部各ブロック上位2チームを自動入れ替え。（合計4チーム）
2部各ブロックより下位4チームが、都県リーグへ降格。（合計8チーム）
各都県より代表1チームが2部リーグへ昇格。（合計8チーム）
- 11 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則2024/2025」による。
(2) 試合成立は、指導者1名以上がベンチ入りし、写真付き選手証を提示できる選手11人が試合開始前に本部前に整列できること。（選手証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」にて出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの）
(3) 各試合の出場選手は、その都度最大25名とする。監督・コーチ等のスタッフは最大5名までとする。
(4) 都県リーグに複数チームを出場している場合。選手登録に関しては、都県の要項に従うこと。
(5) 選手の交代は、登録した14名以内とする。プレー中の選手が負傷するなどやむを得ない事情によりプレーを続行できない時、交代枠を全て使用した場合に限り、途中交代した選手を、再度交代しプレーさせることが出来る。
※交代する選手は写真付き選手証を提示し確認を受けること。選手証とは、上記(2)で示したものに限る。
(6) 本リーグにおいて、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
違反の内容によっては、以降の処置を本リーグ規律・フェアプレー委員会において決定する。

- (7) 本リーグ中に警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (8) 本リーグの懲罰は本リーグで消化する。本リーグが終了した時点で未消化の場合は直近の大会で消化する。
(累積の警告は消滅する。)
- (9) 本リーグは公益財団法人日本サッカー協会規約規定「第12章懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は関東3種委員会金子哲郎委員長とし、委員については委員長が決定する。【基本規定 第227条】

12 審 判

審判は、ホームチームが手配・担当する。

当該試合にスタッフとして登録しない4級以上の有資格審判員が行う事も出来る。

13 ユニ フォー ム

- (1) (公財) 日本サッカー協会の最新「ユニフォーム規定」を適応する。
- (2) ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ストッキング) については、正の他に副として、正と色彩が異なるユニフォームをメンバー表に記載し、各試合毎に必ず携帯すること。
(GKは、HPと異なる色のユニフォーム正・副を用意すること。)
- (3) ユニフォームは試合ごとに登録するものとする。
- (4) 背番号は、選手固有のものとして、原則としてリーグ途中での変更は認めない。
但し、登録を抹消した選手の背番号を新たに登録した選手が付ける事は認める。

※正規のGKが負傷等で試合に出場不可で、FPがGK登録で試合に登録・出場する場合は、固有番号以外の着用を認める。ただし、FPとしても二重に試合登録する場合は、本来の同じ番号でなければならない。
- (5) ※JFAユニフォーム規程において適用除外を受けたJリーグ所属クラブの下部組織は、当該クラブのトップチームと同一のユニフォームの使用を認められる。ただし、ユニフォーム広告については、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外すること。また、審判が通常利用する色と同系色のユニフォームの場合、審判が着用する他色 (黄色、ピンク等) の審判着をそのチームが準備すること。
- (6) シャツの前面・背面にメンバー表で登録した背番号を付けること。ショーツの番号は任意とし、ついている場合は、シャツの番号と一致させること。
- (7) キャプテンがアームバンドを着用する事。アームバンドはJFAルール規則に準ずること。

14 そ の 他

- (1) 各試合において、ホームチーム関係者が本部役員を務め、交代選手の確認等を行う。
また、試合記録については、両チームから1名ずつ本部に入り、記録につとめる。(選手でも可)
ホームチームは、所定の公式記録用紙に試合記録を記入する。結果報告書には、主審の署名を受ける。退場等の場合は、重要事項報告書を作成し、**当日中に事務局に連絡 (LINE) すること。**
- (2) テクニカルエリアを採用する。その都度ただ1名のスタッフのみがテクニカルエリアから戦術的指示を与える事ができる。(ベンチに着席しているスタッフからの指示は出来ない)
ベンチ入りしたスタッフと選手は、原則として試合中の選手のユニホームの色と違う色のビブスを着用すること。
- (3) メンバー表は、試合開始30分前までに本部に3部提出する。
- (4) 同じ所属の2チームが1部と2部リーグに出場は出来るが、同一リーグに出場することは出来ない。
- (5) 雷等で中断し、当日中に試合の再開が不可能な場合は、以下の対応とする。
・後半15分(試合時間の3/4)を過ぎていれば試合は成立として、その時点でのスコアを試合結果として採用する。
・上記以外の場合は、別途試合日を設定して、中断時点からの再開として残り時間の試合を行う。
- (6) 試合結果については、試合終了後、速やかに当該試合の会場責任者が、公式記録、試合結果報告書、あれば重要事項報告書をLINEにて事務局に連絡する。(公式記録を手書きで作成した場合はについては、前期分、後期分まとめて事務局に郵送すること。)
- (7) 試合会場、試合時間等の変更はホームチームが責任を持って速やかに事務局及び関係チームに連絡をすること。
- (8) 会場は各チームが責任を持って準備する。

なお、準備する会場は原則として天然芝もしくは人工芝とするが、雨天でも使用可能であり、かつ選手が通常のパフォーマンスを発揮できる会場であればクレーでも可とする。
- (9) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その過失あるチームは、原則として0対3で敗戦したものとみなされる。(後日、そのリーグの最大得点差(3点差以上の場合)と置き換える)
- (10) 応援場所等や選手控え場所のゴミの持ち帰りの徹底、会場周辺の路上駐車禁止などを保護者等に周知する。
また、ゴミの最終確認はチームスタッフが責任をもって行うこと。
- (11) 夏季の試合については、暑熱対策に十分配慮し、13時から16時のキックオフは避けた調整をする。